

はじめに

金沢市は、白山山系に連なる山々から市街地を抜けて日本海にいたる変化に富んだ地形を基盤とし、3つの台地の間を流れる2つの河川、そこから流れ出る55本の用水の清らかな流れと河岸段丘の豊かな緑がまちの個性となっており、暮らしに潤いと安らぎをもたらしています。

このかけがえのない環境を保全していくため、平成11年3月に「金沢市環境基本計画(第1次)」を、平成21年3月に「金沢市環境基本計画(第2次)」(以下「第2次計画」という。)を策定し、公害の防止や人と自然の共生、低炭素社会・循環型社会の構築など、様々な施策を展開してまいりました。

一方、第2次計画策定以降、環境を取り巻く状況は大きく変化しており、地球温暖化対策に関し2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。

また、国内では、2011年3月に発生した東日本大震災を契機とするエネルギーの安定確保や未曾有の災害に伴う環境リスクへの対応、微小粒子状物質(PM2.5)に代表される大気環境対策や生物多様性の保全など、取り組むべき重要課題が山積しています。

こうした中、社会動向の変化や新たな課題などに対応し、本市の良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、第2次計画の計画期間を1年前倒して「金沢市環境基本計画(第3次)」を策定いたしました。

この計画は、本市で生活や活動を行う人々が環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示すものであり、「持続可能な都市金沢をつくる」ことを基本理念として3つの基本目標、「環境への負荷が小さいまちをつくる」、「潤いのあるまちをつくる」、「市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる」を掲げ、計画の推進にあたっては、市民・事業者・市など全ての主体が自らの責任と役割を認識し、各主体間が連携・協力しながら環境保全活動に取り組むこととしております。「持続可能な都市金沢」の実現に向けて、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、熱心にご議論いただきました「金沢市環境審議会」、「環境基本計画策定部会」の各委員や「環境基本計画市民会議」ご参加の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

金沢市長 山野 之義



目次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の概要	4
第2章 金沢市が目指す環境づくり	5
第1節 金沢市の環境特性と課題	6
第2節 基本理念と基本目標	17
第3節 施策の体系	18
第3章 持続可能な都市「金沢」の環境施策	19
第1節 環境への負荷が小さいまちをつくる	20
分野目標1 地球温暖化を防止します	20
分野目標2 循環型社会の形成をめざします	32
分野目標3 安心して暮らせるまちをつくります	37
第2節 潤いのあるまちをつくる	43
分野目標4 心を潤す豊かな自然を守ります	43
第3節 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる	50
分野目標5 環境にやさしい活動を推進します	50
分野目標6 多様な主体による協働の環を広げます	55
第4節 数値目標及び数値管理項目	60
第4章 環境都市づくりを進めるために	63
第1節 計画の推進体制	64
第2節 計画の進行管理	65
資料編	67